

一般医療機器

機械器具(67) 歯科用防湿器
歯科用ラバーダムパンチ JMDNコード: 35553000

ラバーダムパンチ

【禁忌・禁止】

ゴム・アレルギーが認められる方には、ラテックスゴム製のラバーダムは絶対にご使用なさらないでください。

【形状・構造及び原理等】

- (1) 本品は、アインスワース型のパンチである。
- (2) 材質は、ステンレス鋼である。



＜原理等＞

5種類(1.4mm、1.6mm、1.8mm、2.1mm、2.3mm)の孔から1つを選択してラバーダムに孔をあける。

【使用目的又は効果】

ラバーダムに様々なサイズの孔を開けるために用いる歯科手用器具をいう。

【使用方法等】

＜使用方法＞

- ** (1) 円板を回転させて、治療対象の歯牙に適した孔を選択する。
- (2) ラバーダムを人差し指と中指の間にはさみラバーダムパンチで穿孔する。

【使用上の注意】

＜使用注意＞

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 使用前に必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)をすること。
- (3) 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
- (4) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないうちに、直ちに防錆洗浄液や精製水等に没漬すること。
- (5) 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- (6) 塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには、直ちに洗い流すこと。
- (7) 腐食(錆)の原因となるので、次亜鉛素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- (8) 腐食(錆)の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ワール・金ブラシ・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。
- (9) 長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- (1) 本品は使用前、キズ・バリ等がないことを確認すること。
- (2) 指等をはさまないように注意すること。
- (3) 穿孔する前に、針の位置と選択したジスクの穴の位置が合っているかを確認すること。合っていないと、穿孔時に針やジスクの穴の辺縁を傷つけラバーダムを上手く穿孔できなくなるおそれがある。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- (1) 保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥をすること。このとき、防錆潤滑油を塗布することを推奨する。
- (2) 「もらい錆」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。
- (3) 水分及び薬品等が付着したまま保管しないこと。
- ** (4) 通法に従い、必ず滅菌を行うこと(オートクレーブ可132℃で5分間または121℃で20分間の蒸気滅菌)

＜耐用期間＞

製造出荷後、正規の保守点検を行った場合に限り、5年とする。
[自己認証(当社データ)による]

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、クランプ保持部の損傷、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- (2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。(使用上の注意参照)
- (3) 洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。また、ジョイント部などの可動部分は開放して、汚れが落ちやすいようにバスケットなどに収納すること。
- (4) 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。
- (5) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。このとき、防錆潤滑油を塗布することを推奨する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者

株式会社デンテック

〒174-0053 東京都板橋区清水町 5-3-5

TEL: 03-3964-2011

FAX: 03-3962-5624

2. 外国製造業者

AKMO Instruments (パキスタン)

Crownmed Instruments Co. (パキスタン)